第19回

杉並区空家等対策協議会

会議記録

令和6年6月25日(火)

(甲)

会議名称		3 称	第19回杉並区空家等対策協議会		
日	日 時		令和6年6月25日(火)10時00分~11時05分		
場所		所	中棟4階 第2委員会室		
出席			伊藤委員、岡部委員、星委員、渋村委員、蓼沼委員、小野委員、 戸田委員、藤井委員、宮坂委員、中川委員、大石委員、 小髙委員(代理牧野氏)		
者	区側		都市整備部長、環境部長、政策法務担当課長、地域安全担当課長、 地域課長、住宅課長、建築課長、環境課長、耐震·不燃化担当課長、 保健福祉部管理課長		
傍聴者		針	0 名		
配付資料	事前	次第 第18回杉並区空家等対策協議会議事録(案) 資料1 杉並区空家等対策協議会第5回特定空家等部会の 審議結果について 資料2 管理不全空家等への対応について 当日配布資料1 特定空家等候補(成田東5丁目)の概要			
	当日		日配布資料 2 特定空家等候補(和田1丁目)の概要 日配布資料 3 特定空家等候補(善福寺2丁目)の概要		
会議次第		1 2 3 4 5 6 7 (1) 8 (1) 9	報告事項		

発言を	者	言	内	容
住宅課長	 それで <i>l</i>	 は、定刻になりまし	 た。まず、事務局	より会議の成
		てご報告いたしま		
	本日は、	岸本区長は公務の	つため欠席、金枝委	員から所用の
	ため欠席。	とのご連絡がござ	いました。また、	小髙委員から
			、代理で牧野様ご出	· · · -
	· · ·		村委員より遅れて	出席とのご連
	絡がござい		山灰切类人子口14	カのこより出
			対策協議会委員14章	
			りますので、杉並 基づき、第19回空	
		列弟5呆弟2頃に こ成立しておりま゛		
			プ。 :から開会宣言をお。	願いいたしま
	す。	5 (5) (D M A A	N DMAELEN	
会長		まから第19回杉並	区空家等対策協議	会を開催いた
	します。暑	とい中、皆さんお集	まりいただいてあ	りがとうござ
	います。本	5日は審議事項と幸	8告事項とございま	すので、よろ
	しくお願い	いいたします。		
			り指名についてです	
		田委員になってい	ます。よろしくおり	願いいたしま
三四壬巳	す。	ノム座いしナナ		
戸田委員		くお願いします。	n ナナム、	
会長 住宅課長		旁聴はおいでにな 5時の申出はござい	りょり <i>い</i> 。 `ません。議事の進	行なれ陥いい
住 七 硃 文	たします。	がいか 田はころく	いません。哉事の進	1088~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
	承知しる	<u> </u>		
	• •		らっしゃらないと	いうことです
			す。お願いいたしま	
住宅課長	事務局沒	から事前に、前回の	の議事録(案)と、	資料1と資料
	2を送付る	させていただきま	した。また、本日、	当日配付資料
	といたし	まして1から3を	席上に配付させて	いただきまし
	た。			
			たら、挙手をお願い	いたします。
		でしょうか。 - Lの業事にするi	4)z 人和 c 左 4 日	0.4日)末間/出1
会長			前に、令和6年4月 録の確認をお願い	
			 塚の唯祕をわ願い に届いているかと	, ,
			に届いているかと あればお願いします	
住宅課長			回協議会終了後、出	
			けさせていただき、	
			きました。現在、委	

	エニアキフ洋車臼(安)は、松工公司も日明したものしたり
	手元にある議事録(案)は、修正箇所を反映したものとなります。
会長	ありがとうございます。既に修正箇所の指示があったこ
	とについては、反映したものであるということでございま
	す。ほかに何か委員の皆様から、議事録(案)でお気づきに
	なった点はございますでしょうか。よろしいですか。
	では、第18回議事録の内容を確定し、(案)を取ります。
	事務局は議事録公開の手続をお願いいたします。 それでは、審議に入ります。本日は審議事項1件、報告事
	項1件です。
	1件目の「特定空家等の判断について」ですが、個人情報ですのでは公開してないしまった。 (
	ですので非公開としたいと考えます。傍聴人の方いらっ
	しゃらないので、このままでよろしいですかね。
	委員の皆様もご異議はないことと思いますので、ここか
	ら非公開とします。
^ E	※非公開部分
会長	これで審議事項が終わりまして、この後報告事項になり
	ますが、個人情報には当たりませんので、これからの議事は
	公開といたします。傍聴人の方はいないので、このまま進め
	ます。
会長	報告事項である「管理不全空家等への対応について」の説
	明をお願いいたします。
住宅課長	それでは、私から「管理不全空家等への対応について」の
	ご説明をさせていただきます。資料2を御覧いただければ
	と思います。
	管理不全空家等への対応につきましては、前回4月の協
	議会で事務局からの案をご提示させていただきました。委
	員の皆様のご意見を踏まえた修正内容については、会長一
	任とさせていただいたところでございます。本日、その修正
	内容についてご報告させていただきます。
	資料2で、修正箇所を赤字で下線を引いて示させていた
	だいておりまして、4点ございます。順にご説明をさせてい
	ただきます。
	まず、1ページ目の「3 管理不全空家等に判定するまで
	の流れ」の(1)についてです。こちらについては、修正前
	は「法第12条に基づき、空家等の適切な管理の促進のための
	情報提供や助言を行う」としてございましたが、所有者に対しておばれる。これは、
	して指導を行う際は具体的にどこが危険か、どういった対
	応が必要か、そういった情報、具体的な指導が必要というご
	意見を頂きましたので、法第12条に基づき、指導を行う際に
	は、空き家等の適切な管理の促進に向けた具体的な対応に
	ついての助言や情報提供を行うということで修正いたしま
	した。
	次に、2ページ目上の「(4)判定基準」に移ります。

記載の判定基準①から③まで全て満たす場合に、管理不 全空家等と判定するということを前回ご説明させていただ きました。

その中で、②につきましては前回「区に対して近隣住民から苦情・要望が多数寄せられている」という表現としておりました。

その中で、前回の協議会で「苦情は1件では駄目なのか」というご指摘がございました。区といたしましては、近隣に迷惑をかけていることも1つの判断材料ということでこの基準を設定しておりましたが、確かに苦情が1件だとしても、建物の状態が非常に悪い、区からの助言を複数回、何度も何度も行っても改善されないという空き家が出てくることは考えられますので、前回のご指摘を踏まえ「多数」という文言を削除させていただき、②番については「区に対して近隣住民から苦情・要望が寄せられている」ということで修正いたしました。

次に、4番の「管理不全空家等の判定後の流れ」の(3) ウについてでございます。こちらについては「勧告に関わる 措置が実施された場合でも、自己申告されないことも考慮 して対応したほうがよいのでは」というご意見を受けまして、赤字箇所ですね。「勧告に係る措置を実施した場合は、 速やかに区に報告する旨を記載する」ということを追記し、 明確化させていただきました。

また、同様に3ページ目の「勧告を実施した場合の管理不全空家等の状況確認及び所有者への働きかけ」という項目も追記いたしまして、勧告の実施後、状況把握ですとか、改善されない場合の所有者への働きかけを行うことを明確にするということで、修正を行わせていただきました。

以上の修正箇所と併せて、5ページ目にございますフロー図につきましても2か所修正いたしました。

修正箇所は以上になりますが、最後に管理不全空家等についてです。今月中に区の中でこの対応方針について意思決定を行いまして、その後、前回もご説明させていただいた管理不全空家等の判定をするための判定会議というものを立ち上げまして、年内には管理不全空家等の判定を行いたいと考えてございます。また、管理不全空家等として判定した場合は、改めて協議会にご報告させていただくということで予定をしております。

説明は以上になります。

会長

ありがとうございました。ただいま管理不全空家等への 対応についてご説明いただきました。

前回の協議会で皆様から様々貴重なご指摘を頂きまして、それを反映した内容になっているかと思います。この件について、何かご意見ございますでしょうか。よろしいです

	か。
	では、今回の報告があった修正を反映した形で、管理不全
	空家等へのご対応をお願いいたします。
	これで本日の審議事項と報告事項は終わりになったかと
	思います。最後に、事務局から連絡事項をお願いいたしま
	す。
住宅課長	連絡事項ですが、3点ございます。
	連絡事項の1点目ですが、本日席上配付させていただき
	ました当日配布資料1から3につきましては、個人情報を
	含んだ資料となりますので回収させていただきます。その
	ため、お手数ですが、席上に資料は置いておいていただけれ
	ばと思います。
	連絡事項の2点目ですが、今回の議事録の作成につきま
	して、テープ起こしが終了次第、委員の皆様に議事録(案)
	を送付させていただきますので、ご確認いただきますよう
	ご協力お願いいたします。
	連絡事項の3点目ですが、次回の杉並区空家等対策協議
	会につきましては、現在、来年1月下旬頃の開催を予定して
	おります。具体的な日程が決まりましたら、速やかにご連絡
	をさせていただきます。
	事務局からの連絡事項は、以上となります。
	ありがとうございました。
云文	
	一番大事な点は、取扱い注意の資料3つの候補と、あと答
	申案の全部で4つを机上に置いていっていただくというこ
	とかと思います。
	では、以上で本日予定の議事は全て終了いたしました。
	第19回杉並区空家等対策協議会を閉じさせていただきま
	す。お疲れさまでした。ありがとうございました。